

1 はじめに

(1) 自己点検・評価（2020年度における教育活動報告書作成） 基本方針

明治大学「内部質保証の方針」、さらに学則第1条第2項、大学院学則第2条第2項、専門職大学院学則第3条の規定に基づき、2021年3月9日開催の自己点検・評価全学委員会において「自己点検・評価（2020年度における自己点検・評価報告書作成）基本方針」（以下、「基本方針」）を定め、自己点検・評価を実施した。

「基本方針」においては、本学の自己点検・評価の目的を以下のように定め、改善・改革の加速を第一義とし、実効性ある内部質保証システムの構築を意識したところに特色がある。

自己点検・評価の目的は、教育・研究の水準と質の維持・向上を図るために、第1に自らの活動を振り返ることで改善・改革の手がかりを見出すこと、第2に社会に本学の現状や今後の方針を公表することによって、外部から評価を受け、社会的な支持を得ることにあります。

なお、学校教育法施行規則の改正（DPとCPの一貫性の確保、学習成果の評価方法の策定）【平成28年3月31日公布】や2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）における（全学的な教学マネジメントの確立、学修成果の可視化と情報公表の促進）【平成30年11月26日：中央教育審議会公表】、「教学マネジメント指針」【令和2年1月22日：大学分科会公表】に対応した点検・評価システムによるPDCAサイクルを点検・評価します。

（対象期間）

自己点検・評価の評価対象期間は、大学評価の受審プロセスを考慮し、以下のとおりとした。

学長方針自己点検・評価

2020年4月1日から2021年3月31日までの2020年度実績とした。

なお、教員数、学生数、授業科目数等のデータ基準日は、2021年5月1日現在数とした。ただし、年度単位で集計するデータは、2020年度実績値（2020年4月1日から2021年3月31日）を用いた。

（評価の範囲・基準・項目）

自己点検・評価の範囲、基準、評価項目等は、以下のとおりとした。

学長方針自己点検・評価

「2020年度『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」における重点戦略を評価基準、評価項目とし、学校法人が運用する中期計画の年度評価、事業報告書などからも、本学全体の現況を把握した。データ関係及び基礎要件については、大学基準協会の項目に基づいて把握した。

（評価方法）

学長方針自己点検・評価

自己点検・評価（全学報告書）は、「2020年度『教育・研究に関する年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」を基準に、目標・計画の実施状況と効果を検証した。

評価結果として明らかになった問題点について、その要因や背景を分析し、目標達成により効果的な「発展方策」を立案した。

検証結果は、2022年度「教育・研究に関する年度計画書」（2021年度立案）に、計画的に改善が必要な事項は、2023年度「教育・研究に関する年度計画書」（2022年度立案）の策定に活用することで、継続的な改善を図るP D C Aサイクルを機能させる。

データ関係（データ集）及び基礎要件は、大学基準協会で定められている第3期認証評価に対応した大学基礎データ様式及び基礎要件確認シートとした。

このP D C Aサイクルを適切に機能させることによって、教育の質向上を図る恒常的なプロセスを「内部質保証システム」と呼び、本学では自ら検証することを重視した評価方法を採用している。

（過年度「点検・評価結果」の改善状況の確認）

点検・評価の対象として、①学長による改善方針、②評価委員会による評価結果（大学に対する提言）、これら2点に指摘された事項は、本年度の点検・評価の対象に含め、改善状況を確認することとした。

（2）認証評価の受審及び評価結果

本学は1991年の大学設置基準の改正を受けて、1992年には「教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価する」ことを学則に規定する等、いち早く自己点検・評価に取り組み、1997年度には同協会による相互評価認定の結果も得てきた。また、学校教育法第109条に定める認証評価機関による評価として、2007年度に引き続き、2014年度に大学基準協会へ2回目の申請を行い、評価の結果「大学基



れた。2014 年度の認証評価では5項目について努力課題として指摘を受け、また教育の質を保証する上での大学全体としての取組みに対する指摘もあった。

この評価を真摯に受け止め、努力課題が付された事項及び指摘事項の改善・改革を着実に進展させる方策として、「改善アクションプラン（3カ年計画）」制度を構築し、2015年11月24日開催の自己点検・評価全学委員会で「第3期改善アクションプラン」を策定し、前述した指摘事項について、計画的に改善を図り、その結果を2018年7月に大学基準協会へ「改善報告書」として提出した。2019年度5月に、大学基準協会から「改善報告書の検討結果」を受領し、今後の改善経過について再度報告を求める事項は「なし」である旨報告があった。

また、2021年度に第3期認証評価に申請を行った。申請にあたり大学基準協会へ提出した「自己点検・評価報告書（認証評価申請）」についても、本報告書へ加えている。

（3）2020年度自己点検・評価における教育の内部質保証を確保する特色ある取組み

① 全学的なマネジメントを重視した内部質保証の強化

これまで実施していた「第2期認証評価基準」に基づいた自己点検・評価方法を、『教育・研究年度計画書』の策定とその推進について（学長方針）」に基づいた方法へと転換した。これは、第3期認証評価基準に照らし合わせ、全学（マクロ）レベルにおける質保証の取組みを可視化させ、より実質化させることを主眼に置いたためである。「学長方針」の重点戦略は4年周期で見直しがなされるが、単年度計画は毎年度、教育活動の実態に即してブラッシュアップが図られるため、毎年度、「学長方針」を点検・評価することにより、大学全体としての教育研究等のPDCAサイクルを適切に回していることが確認できるようになった。

② 大学における学びに関するアンケートの実施

これまでに引き続き、2020年度も本アンケートを実施することとし、学生の学習実態を踏まえた評価を行い、教育改善を進めるため、自己点検・評価全学委員会が責任主体となり、全学部生、大学院生（専門職大学院を除く）を対象に実施した。

また、集計結果については、全学委員会委員による全学的な評価を行い、フィードバックを実施することで、教育改善の一助としている。

（4）「2020年度評価委員会による評価結果（大学への提言）」に係る進捗状況

明治大学自己点検・評価規程第17条に基づき、2019年度自己点検・評価報告書（2021年3月作成）に対する自己点検・評価 評価委員会の評価結果として、改善を指摘された事項について、次ページ以降の進捗確認シートにより、進捗状況を報告する。

1 学長方針自己点検・評価に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(1)	PDCAサイクル全般について	<p>全般として、「学長方針」に基づき、概ね適切な具体的なプランが立てられており、PDCAサイクルが分かりやすく表にまとめられている。適切な評価とそのエビデンス、そして学長室専門員によるアクションへの指針が連動する一連のプロセスは、他大学のモデルとなり得る。自己評価として実施状況と達成度評価が記してあること、また担当副学長による発展方針が独自のアピールポイントであり、次のPDCAにつながる改善へのループを加速・期待させている点が高く評価できる。</p> <p>ただし、PLANの内容は多くがシステムに関することであり、学生の学びと成長面についても言及すること、根拠資料についても学修成果を可視化できる資料を加えることなど、検討願いたい。また、計画があるものの、実施が出来なかった項目については、至らない理由に留まらず、計画の変更提案など、発展的なアイデアが望まれる。</p>	<p>ご指摘のとおり、学長方針自己点検・評価におけるPLANの内容は、学長方針に基づき設定されているため、システムの記載が多くなっている。現在、自己点検・評価方法について、全面的な見直しを行っているため、学生の学び等についても点検・評価を行えるよう検討したい。</p>
(2)	自己点検・評価プロセスの簡略化	<p>自己点検・評価に関する資料があまりに膨大になりすぎており、作業負担が大きいのではないかと感じる。可能な部分から簡略化を図るなど、プロセスを見直し、点検・評価の効率を上げる取り組みも必要である。簡潔で分かりやすいことに比重を掛けたほうがステークホルダーの理解を得やすい側面もあると思われるため検討願いたい。</p>	<p>自己点検・評価の方法について、今年度受審している認証評価結果も踏まえ、2021年度内を目途に全面的な見直しを行っている。見直しにあたっては、必要な事項を精査したうえで、資料の削減、作業の簡略化を図る。</p>
(3)	自己点検・評価体制の整備	<p>学長方針の立案及び自己点検・評価に深く関与する組織である学長室が規程化されてないことは、大学ガバナンスという面からみても印象が良くないのではないかと感じる。今後も、常設の組織であるのであれば、規程化を検討していただきたい。</p> <p>また、評価委員会の委員構成について、評価委員会が外部評価の側面を重要視するあまり、学外有識者以外の委員の役割が不透明である。自己点検・評価方法について学部長等が意見を述べる機会とするなど活用するか、反対に、学外有識者を中心とし、委員を縮小するなど検討願いたい。</p>	<p>学長室専門員について「明治大学の研究及び教育に関する基本問題の企画及び立案並びにその他学長の特命事項を処理するため」を趣旨とする規程を制定しており、これに基づき学長方針の立案及び自己点検・評価を行っている。</p> <p>また、所管部署としては、教学企画部教学企画事務室の事務分掌内規にて、「教育・研究長中期計画・年度計画に関すること」を定めており、これに基づき学長方針の立案等を行っている。</p> <p>左記の提言を踏まえて、引き続き、「学長室」規程化について、検討を行っていききたい。</p> <p>評価委員会の委員構成については、次期委員の選出の際に、学外有識者以外の役割について検討し、委員会の委員構成の縮小も含め、見直しを進めたい。</p>

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(4)	自己点検・評価サイクルの検討	自己点検・評価のサイクルについて、自己点検・評価報告書の作成・公表が次年度の3月であることは遅いのではないか。毎年度行う自己点検・評価であるため、もう少し早く、次のプランまで繋げる仕組みづくりを検討願いたい。	今年度については、認証評価受審の関係もあり、自己点検・評価のサイクルを見直すに至らなかったが、来年度以降の自己点検・評価方法の見直しに合わせて、スケジュールの前倒しも検討したい。
(5)	自己点検・評価結果の活用	「学長による改善方針」が次々年度の学長方針にどのように、どの程度活かされているのか明確にされたい。また、その他、国全体の高等教育政策について、大学としてどのように確認・分析し、政策課題化し、学長方針に組み込むかについても検討願いたい。	<p>今年度については、本年5月18日開催の学長スタッフ会議において、2020年度自己点検・評価結果（2019年度実績）に対して作成された「大学への提言」について報告されている。その際、前述の提言事項も踏まえた上で、その後作成されることになる「2022年度学長方針」を取りまとめるよう依頼が行われている。その結果、反映された一例としては、学長方針の重点戦略としての「カリキュラム規模の適正化」が挙げられる。なお、学長スタッフ会議で提言が報告されていることにより、同提言の趣旨や意図するところは、学長方針のみならず、学長及び学長スタッフの日頃の政策立案に際しても反映され、大学の運営に有効に活かされている。</p> <p>また、高等教育政策については、学長スタッフ会議にて確認・分析を行い、主たる検討機関を定めている。また、政策課題については、通常の学長スタッフ会議に加えて、学長スタッフ研修会において集中的に検討し、大学全体の方針、進め方や具体的な取り組みについて検討している。</p>

2 教育プログラム自己点検・評価に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(1)	教育プログラム自己点検・評価に関すること	<p>各部署の取り組みは、同様のフォーマットで示されているので統一感がある。また図表も統一化され、デザインもわかりやすく、読み手にフレンドリーであることを評価する。しかし、内容についてはかなり大きな差が見られるため、改善されたい。</p> <p>また、大学における学びに関するアンケートでは、4年生の実施率が低くなっている。データの信頼性を高めるためにも回収率も示してもよいのではないか。卒業時の4年生データの回収率をあげることも引き続き取り組まれたい。</p>	<p>自己点検・評価方法の見直しに伴い、作業負担の削減を目指す中で、教育プログラム自己点検・評価のあり方についても検討を進めている。内容についても差が生じる際には、ピアレビュー等を通じて、修正する仕組みづくりを検討したい。</p> <p>大学における学びに関するアンケートの4年生の回収率について、2019年度は他学年に比べ低い値（85.0%）となっていたが、2020年度においては、実施方法の見直しにより他学年と同等の値（98.7%）となった。今後も高い回収率を維持できるよう運用を続けていきたい。</p>

3 カリキュラムに関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(1)	カリキュラム規模の適正化	<p>カリキュラム規模の適正化の観点から、授業コマ数の削減について、継続的に取り組まれたい。科目群の発展的統合として、各学部設置されている基礎専門科目等、教育内容を精査の上、検討されたい。</p>	<p>授業時間数削減については、2021年6月16日学部長会において、具体的な目標値を改めて提示した上で、「積極的に要請する事項（全学的な授業科目の開講基準、必修科目のディプロマ・ポリシーに沿った厳選、自由選択科目のディプロマ・ポリシーに沿った厳選、卒業要件単位数の引下げ、各学年・各学期の履修上限単位数の引下げなど）」として提示し、各学部等へ検討を依頼している。また、同年6月18日には検討依頼事項に関する事務説明会を開催し、授業時間数削減に向けた具体的な方策について説明し、各学部等担当者との質疑応答を行った。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症対策として既存科目に係るオンライン授業開講に伴う時間数の増加、英語学位プログラムの成立のために必要な科目の新設、法令変更や法令要件を満たすために新設した科目等については配慮するなど、教育の質に影響がないよう検討を進めている。</p>
(2)	カリキュラムツリー・カリキュラムマップの活用	<p>「明治大学における3つのポリシー策定の基本方針」に基づき、全ての学部・学科において、3つのポリシーの見直しを実施した。そのうえで、DPとCPの関連性を踏まえた一貫性ある質保証の取り組みの推進として、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを全学部において策定したことは大きな前進であり評価できる。次のステップとして、学生に対して周知し、どのように活用するかが重要である。特に、いかに個々の授業に連動させるが課題であると思われるため、連動できている授業の例を示すなど、各教員が具体的なイメージを持てるよう工夫することが求められる。</p>	<p>カリキュラムマップ・カリキュラムツリーについて、全学部において策定が完了し、ホームページでの公開を行った。学生への周知については、各学部における各種ガイダンス等で行うこととしているが、全学的な活用方針について定めるには至っていないため、今後検討が必要である。</p>

4 学修成果の可視化によるカリキュラムの分析

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(1)	学修成果の可視化によるカリキュラムの分析	データ・根拠資料によって学修成果を可視化するという点では丁寧になされているが、「カリキュラムの分析」にまで至らず、なにをやったか（やっているか）に終始する場合が散見される。「測定」ということで量的側面に引っ張られがちになるのを「カリキュラムの分析」につなぐために、質的側面も意識して取り組まれない。	学修成果の可視化については、各学部に委ねられており、全学的なアセスメント・プランの策定には至っておらず、検討も進んでいない現状である。今後は全学的なアセスメント・プランを示したうえで、測定後の活用についても、全学的に検討する必要がある。

5 学生アンケートに関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(1)	学生アンケートに関すること	自己点検・評価では、PDCAを回すということに教職員の注意が集中しがちであるが、大学側の改善に留まらず、学生へのフィードバックという視点も忘れてはならない。とりわけ、「大学における学びに関するアンケート」について、3万人近い学生から回答が得られたことは大きな前進であり、高く評価できるが、これをどう生かすかが肝要である。アンケート結果を受けて改善を行った際に、その旨を学生にアナウンスすることで、アンケートへの参画意識を高め、間接的であれ学生の学修意欲・大学への所属意識を高めることにつながっていくのではないかと。 また、「授業改善アンケート」についても同様に、アンケート結果に基づき、改善を行った際には、何らかの形で学生へのフィードバックを行うことを検討されたい。	「大学における学びに関するアンケート」について、2年連続で90%を超える回答率となり、学部・研究科における各種改善に向けた有用なデータとなっている。まだ具体的な改善に至った事例は多くないが、学生へのフィードバックも含めて学部・研究科には働きかけていきたい。 「授業改善アンケート」について、アンケート結果に基づき、改善すべき事項を「授業改善アンケート報告書」として教員に提出を求めた。（専任教員886名中268名からの提出があった。） また、報告書の内容は教育開発・支援センター運営委員会内で公表し、関係学部にも情報を共有した。現状では学生へのフィードバックは行っていない。改善状況の可視化等については、今後、教育開発・支援センター運営委員会等にて検討していく。

6 情報公開に関すること

項目		評価委員会による評価結果（大学への提言）	進捗状況報告（2021年4月～10月末）
(1)	社会で活躍するOB・OGの積極的活用	<p>大学の情報公開として、大学ホームページは情報の範囲、精度、見易さ等適切にかつ親切に構成されており、特にオウンドメディアである「Meiji.net」・「MEIJI NOW」は、使い勝手の良さから多くのフォロワー数を獲得している。また、広報誌「明治」「明治大学広報」等も有益な情報が掲載されており、今後も精度の高い情報提供を期待したい。大学のブランドを更に社会に広めるため、以下、参考にされたい。</p> <p>大学内の紹介にとどまらず、政界、財界、経済界、スポーツ界、芸能界等、社会で活躍しているOB・OGを積極的に活用することを検討されたい。</p>	<p>創立140周年を盛り上げるべく、各界で活躍しているOB・OGを積極的に起用し、各広報媒体で発信した。</p> <p>2021年度に各広報媒体で起用した主なOB・OGは、河合利樹さん（東京エレクトロン社長）、安住紳一郎さん（TBSテレビアナウンサー）、水谷隼さん（卓球選手）、山田朝彦さん（彫刻家）、三澤世奈さん（江戸切子職人）。</p> <p>（広報課からの関係性により）創立140周年記念事業・博物館企画展「校友山脈」で起用したOB・OGは、池端俊策さん（脚本家）、片倉正美さん（EY新日本有限責任監査法人理事長）、児玉雨子さん（作詞家）。</p> <p>今後も明治大学ブランドを更に社会に広めるべく、各界で活躍しているOB・OGを起用した広報に注力することとし、継続的に各OB・OGとの良好な関係性構築に努めていく。</p>
(2)	本学教員のメディアへの露出機会増加	<p>マスメディアの機関とのコミュニケーション強化は、更なるパブリシティ獲得に向けて不可欠であり、全学各分野からの新鮮かつ情報性の高い情報提供が肝要である。例えば、専門分野ごとに教員リストを作成し、マスメディアへ配付することも有効であろう。教員がメディアに繰り返し露出することは大学のPRに有効である。これによりどれくらいの露出が増えたかPDCAサイクルを回すなど積極的に取り組まれたい。</p> <p>その他、プレスリリースの重要性を再認識し、教員が競って情報提供するような体制づくりを期待したい。</p>	<p>マスコミ各社に向けては、毎年「メディアガイド（Meiji.netを冊子化したもの）」を制作し、配布している。マスコミ各社も大学教員の詳しい研究内容まで知れる機会はあまりないようで、Meiji.netを見たうえで、本学教員に取材依頼がくるケースも増えている。</p> <p>加えてMeiji.netでは、これまでYahoo!やスマートニュースへの記事転載契約を行ってきたが、10月から新たにNTTドコモの「dメニューマネー」への記事転載契約を交わした。</p> <p>これら主要なニュース媒体にMeiji.netの記事が多く転載されることで、より広く社会に本学教員の研究力がPRできる。さらに、それを見た記者が取材依頼をしてくるケースも増えており、引き続きこうしたパブリシティのサイクル・機会を創出していく。</p> <p>また、全教員に向けて広報センター員から各教授会で「プレスリリースの重要性」を周知することとなった。（11月以降に周知予定。）</p> <p>これまで、プレスリリースを活用している教員は限られていた。今後、継続的に「プレスリリースの重要性」を全教員に周知することで、多くの教員が競って情報提供する体制を構築していく。</p>